

【表紙】
【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成19年9月28日
【事業年度】 第169期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】 豊和工業株式会社
【英訳名】 Howa Machinery, Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野崎東太郎
【本店の所在の場所】 愛知県清須市須ケ口1900番地1
【電話番号】 名古屋（052）408-1001
【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部門長兼経理部長 坂野和秀
【最寄りの連絡場所】 東京事務所 東京都港区東新橋一丁目2番15号
【電話番号】 （03）3573-3621（代表）
【事務連絡者氏名】 東京事務所長 石川 宏
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月27日に提出した第169期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に追加すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_線_で示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) ～ (8) (省略)

(9) なし

(訂正後)

(1) ～ (8) (省略)

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

① 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものである。

② 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を軽減することを目的とするものである。

③ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、監査役の責任を軽減することを目的とするものである。

④ 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。これは、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるよう、会計監査人の責任を軽減することを目的とするものである。

⑤ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、中間配当を行うことが出来る旨定款に定めている。これは、株主への利益還元を機動的に実施することを目的とするものである。